

予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 愛のともしび基金事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話番号：058-272-1111 (内 2622)

E-mail： c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 8,000千円 (現計予算額：42,474千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	42,474	0	0	0	121	18,000	24,353	0	0
補 正 要求額	8,000	0	0	0	0	0	8,000	0	0
決 定 額	8,000	0	0	0	0	0	8,000	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

社会福祉事業の振興及び充実を図るため、岐阜県愛のともしび基金に寄せられた寄附金を財源とし、社会福祉法人、NPO法人等が実施する福祉活動に対し補助を行う。

<細々事業別>

	現計予算額	補正要求額	補正後予算額
愛のともしび基金積立金	18,000	0	18,000
愛のともしび基金 (運用利子分)	121	0	121
愛のともしび基金事業推進費	353	0	353
愛のともしび基金事業費補助金 (施設整備)	10,500	8,000	18,500
愛のともしび基金事業費補助金	13,500	0	13,500
合 計	42,474	8,000	50,474

(2) 事業内容

助成対象事業名	補助率	補助限度額
社会福祉法人等施設整備事業	1/2 以内	1,500 千円
社会福祉法人等備品整備事業	1/2 以内	750 千円
社会福祉法人等調査・研究開発事業	1/2 以内	500 千円
社会福祉法人等啓発事業	1/2 以内	500 千円
福祉活動団体育成事業	1/2 以内	500 千円
その他の事業	1/3 以内	500 千円

<法令等との関係>

- ・岐阜県愛のともしび基金条例（H22.10.21 施行）
- ・岐阜県愛のともしび基金事業費補助金交付要綱（H22.11.1 施行）

(3) 県負担・補助率の考え方

愛のともしび基金事業は、県民からの善意の寄附金を財源として、社会福祉法人、福祉NPO、ボランティア団体など、営利を目的としない団体が行う地域福祉活動に対して補助金交付を通じてその取り組みを支援するものであり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	8,000	施設整備事業、施設整備事業以外
合計	8,000	

決定額の考え方

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

岐阜県愛のともしび基金に寄せられた寄附金、基金の運用益を基に国・県の補助対象とならない民間社会福祉事業に助成を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
補助件数 （確定値）	(H)	26 件 20,024 千円 (H 30)	21 件 14,800 千円 (R 1)	21 件 16,454 千円 (R2)	25 件 24,000 千円 (R3)	84%

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・昭和 51 年、（財）愛のともしび基金が設立され、平成 21 年度まで助成事業を実施してきた。
- ・平成 22 年、県長期構想に掲げる「安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり」のため、県の直営事業として主体的に推進していくこととした。
- ・同年 4 月（財）愛のともしび基金を解散、その後残余財産を県へ寄附。
- ・同年 10 月、岐阜県愛のともしび基金条例により基金設置。
- ・同年 10 月以降は、財団が実施してきた社会福祉法人等への助成事業を、県に設置された基金からの繰入金を財源とした県事業として実施。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 <令和 2 年度の補助内容（二次募集審査会終了時点）>

合計	件数： 21 件	補助金額： 16,454 千円
・施設整備	件数： 6 件	補助金額： 7,570 千円
・備品購入	件数： 15 件	補助金額： 8,884 千円

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	社会福祉法人や NPO 法人等が行う福祉活動に対し、きめ細かい支援を行うことで、対象法人等が行う福祉活動の効率化や規模拡大、福祉施設利用者の利便性向上等に寄与している。
○	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	営利を目的としない団体が行う地域福祉活動に対して補助金交付を通じて幅広くその取り組みを支援することができている。
○	一方、景気が上向かず、低迷や低金利が長期化している現在の状況下において、寄附実績は全体的に低下する傾向にあり、新規寄附者の開拓などにより基金財源の安定化を図る必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	寄附収入が伸び悩む中、細く長く継続するため、募集時期を工夫する等してニーズを最大限ひろい上げ、できるだけ補助件数を確保できるようにしている。
○	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>H23年度以降は、公益財団法人田口福寿会から同会が実施してきた助成事業の財源相当額を、1,300万円を上限として、毎年寄附いただけることとなっていたが令和元年度から寄附額が1,200万円となった。経済情勢の悪化等による寄附金や利子収入の減少により、収入が減少しているため、今後の継続的な事業実施が不透明な状況が続いている。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>景気が上向かず、低金利が長期化している現在の状況下において、寄附実績は全体的に低下する傾向にあり、基金を取り崩しながら補助事業を実施している。今後は新規寄附者の開拓など、基金財源の安定化を図るための方策を検討していく。</p>
